

第 78 期 報 告 書

平成30年 1 月 1 日から
平成30年12月31日まで

リリカラ株式会社

平成31年 3 月

株主の皆様へ

リリカラ株式会社

代表取締役社長 山 田 俊 之

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに当社第78期（平成30年 1 月 1 日から平成30年12月31日まで）の報告書をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

1. 株式会社の現況に関する事項

1-1. 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、企業業績が底堅く推移し、景気は穏やかな回復基調にありましたが、米中貿易摩擦の長期化への懸念、期終盤の円高・株価安等、先行きへの警戒感が増しております。

インテリア業界におきましては、重要な指標である新設住宅着工戸数は、前年対比で弱含みな状態で推移しており、予断を許さない状況となっております。

このような環境のもとで、当社の売上高は前事業年度比2.7%増の33,983百万円、営業利益は前事業年度比75.0%増の182百万円、経常利益は前事業年度比224.5%増の134百万円、当期純利益は39百万円（前事業年度は当期純損失327百万円）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

① インテリア事業

壁装材は3月に上質な空間づくりを実現する、リリカラのハイグレード・コレクション“リリカラ マテリアルズ”を新規発行、5月に新築・リフォーム・リノベーションなど住まいの様々なシチュエーションに対応する全点準不燃の住宅向け見本帳“V-ウォール”、下地の凸凹が目立ちにくい商品を100点厳選して収録し、きれいな仕上がりは、リフォームだけでなく新築にもおすすめの壁装材見本帳“らくらくリフォームPREMIUM”を発行、カーテンは7月にカーテン選びが楽しくなる！カーテンの豆知識やオーダーならではのスタイル提案がたっぷりの住宅向け見本帳“サーラ”を発行した他、壁装材見本帳“ウィル”、“ライト”、カーテン見本帳“ファブリックデコ”、床材見本帳“クッションフロア”、“エルワイタイル”等を増冊発行し拡販に努め、売上高は前事業年度比0.7%増の26,826百万円となり、セグメント利益は前事業年度比142.7%増の42百万円となりました。

② スペースソリューション事業

顧客企業のリニューアル、リノベーション、移転等に対する投資意欲の回復、顧客企業に対するより細やかなサービスの提供に努め、売上高は前事業年度比11.4%増の7,156百万円となり、セグメント利益は前事業年度比61.4%増の140百万円となりました。

1-2. 資金調達等についての状況（重要なものに限る。）

(1) 資金調達

特記すべき事項はありません。

(2) 設備投資

特記すべき事項はありません。

(3) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割

特記すべき事項はありません。

(4) 他の会社（外国会社を含む。）の事業の譲受け

特記すべき事項はありません。

(5) 吸収合併（会社以外の者との合併（当該合併後当該株式会社が存続するものに限る。）を含む。）又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

特記すべき事項はありません。

(6) 他の会社（外国会社を含む。）の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

特記すべき事項はありません。

1-3. 直前三事業年度の財産及び損益の状況

(財産及び損益の状況)

(単位：千円)

区 分	平成27年12月期 (第75期)	平成28年12月期 (第76期)	平成29年12月期 (第77期)	平成30年12月期 (第78期) 当事業年度
売 上 高	36,505,916	32,988,948	33,074,880	33,983,217
営 業 利 益	756,839	138,992	104,453	182,839
経 常 利 益	664,182	79,357	41,566	134,893
当期純利益(△損失)	421,807	126,954	△327,389	39,611
1株当たり当期 純利益(△損失)	34円30銭	10円32銭	△26円62銭	3円22銭
総 資 産	20,507,121	19,406,537	18,158,493	19,013,202
純 資 産	6,376,414	6,391,105	6,100,011	6,100,776
1株当たり純資産額	518円51銭	519円74銭	496円11銭	496円20銭

(注) 各事業年度の主要な変動要因は次のとおりであります。

平成27年12月期(第75期)は、スペースソリューション事業における大型物件の獲得等が寄与したことから売上高は増加し、売上原価率も改善したことから、営業利益、経常利益、当期純利益は増加しております。

平成28年12月期(第76期)は、売上高の減少を主因として、営業利益、経常利益、当期純利益は減少しております。

平成29年12月期(第77期)は、スペースソリューション事業は順調に推移したものの、インテリア事業の売上高の減少を主因として営業利益、経常利益は減少しております。また、インテリア事業の一部使用資産について減損損失を特別損失として計上したことから、当期純損失を計上しております。

平成30年12月期(第78期)の状況につきましては、「1-1. 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

1-4. 対処すべき課題

当社を取り巻く環境は依然として厳しい状況で推移するものと予想され、以下の課題を重点的に推進してまいります。

(1) スペースソリューション事業の強化

- ・リノベーション案件獲得、実施のための建設スペシャリストの採用
- ・ホテルを中心とした改修案件の獲得
- ・オフィス環境分野における取引顧客数の拡大
- ・企業の移転需要や、「働き方改革」に伴うオフィスリニューアル需要の取り込み

(2) インテリア事業における基盤再構築

- ・住宅リフォーム、中古マンションリニューアル需要等、小口案件の獲得強化
- ・見本帳投資の強化

(3) インテリア事業における非住宅案件の取り込み強化

- ・壁紙・床材・化粧シート等の取扱い商品群強化によるソリューション営業の推進
- ・医療福祉関係市場の重点開拓
- ・ホテル関係市場におけるスペースソリューション事業とのシナジー効果の拡大

1-5. 主要な事業内容

- (1) インテリア事業 ……壁装材、カーテン、床材を中心とする内装材商品の仕入及び販売を行っており、主として当社独自で開発した商品「リリカラ」をメーカーに製造委託し、代理店あるいは一部内装工事業者等に販売しております。
- (2) スペースソリューション事業 ……オフィス家具、事務用品等の仕入及び販売、工事請負を行っております。

1-6. 主要な営業所及び工場並びに使用人の状況

(1) 主要な営業所及び工場

本 社 東京都新宿区西新宿 7 丁目 5 番20号

営 業 所 インテリア事業

札幌支店（札幌市）、東北支店（仙台市）、大阪支店
（大阪府東大阪市）、広島支店（広島県廿日市市）、
九州支店（福岡市）

スペースソリューション事業

スペースソリューション事業（東京都港区）

流通センター インテリア事業

東京流通センター（東京都品川区）、東大阪流通セン
ター（大阪府東大阪市）

(2) 使用人の状況

区 分	従 業 員 数(人)	前期末比増減(人)	平 均 年 齢(歳)	平均勤続年数(年)
男 子	377	△1	44.8	18.6
女 子	96	6	33.2	6.1
合計又は平均	473	5	42.4	16.0

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。
2. 上記従業員数には、パートタイマー及びアルバイト195名（1日8時間換算期中平均人数）は含まれておりません。

1-7. 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

1-8. 主要な借入先及び借入額

借 入 先	期 末 借 入 残 高(千円)
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	188,050
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	186,000
株 式 会 社 り そ な 銀 行	185,320
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	164,500
株 式 会 社 千 葉 銀 行	130,000

1-9. 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な使命と考え、経営体質の強化及び将来の事業展開に必要な内部留保の確保と経営成績に応じた配当を実施してまいりたいと考えております。

1-10. その他株式会社の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 株式に関する事項(平成30年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 41,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 12,294,987株（自己株式367,113株を除く）
- (3) 当事業年度末の株主数 2,644名
- (4) 上位10名の株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
山田俊之	1,642,248	13.35
山田俊子	512,410	4.16
山田典子	504,803	4.10
山田雅代	503,472	4.09
株式会社本間	475,000	3.86
リリカラ社員持株会	406,088	3.30
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	287,500	2.33
沖野幸一	203,100	1.65
株式会社三井住友銀行	200,600	1.63
株式会社みずほ銀行	198,000	1.61

- (注) 1. 持株比率は自己株式（普通株式）367,113株を控除して算出しております。
2. 持株比率は、小数点第三位を切捨てて、小数点第二位まで表示しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 当社の会社役員に関する事項

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
山 田 俊 之	代表取締役社長	
佐 藤 伸 男	取締役 専務執行役員 社長補佐 総務本部担当兼総務本部長	
赤 星 聡	取締役 執行役員リノベーション営業本部担当兼エンジニアリング本部担当兼リノベーション営業本部長	
北 村 和 久	取締役 執行役員マーケティング本部担当兼マーケティング本部長	
植 岡 敬 典	取締役	株式会社ストラテジーコンサルティングパートナーズ代表取締役社長 早稲田大学大学院経営管理研究科非常勤講師
内 海 勝 彦	取締役	キャノン電子株式会社取締役
西 村 治 重	監査役（常勤）	
岩 崎 守 康	監査役	岩崎公認会計士事務所 所長
岡 田 清	監査役	大江戸温泉物語株式会社監査役 大江戸温泉物語ホテルズ&リゾート株式会社監査役
大 胡 誠	監査役	柳田国際法律事務所 株式会社ジーテクト取締役 筑波大学法科大学院非常勤講師 丸善CH1ホールディングス株式会社取締役

- (注) 1. 取締役植岡敬典氏、内海勝彦氏の2名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役岩崎守康氏、岡田清氏、大胡誠氏の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役岩崎守康氏及び監査役岡田清氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役植岡敬典氏、内海勝彦氏、監査役岩崎守康氏、大胡誠氏の4名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役又は監査役ごとの報酬等の総額

(当事業年度に係る役員の報酬等の総額)

区 分	支給人数(名)	報酬等の額(千円)	摘 要
取 締 役	6	42,696	
監 査 役	4	12,480	
計	10	55,176	

(注) 株主総会の決議による報酬月額は、取締役18,000千円以内（平成2年3月29日開催定時株主総会決議。但し使用人兼務取締役の使用人給与相当額を除く。）、監査役1,500千円以内（平成12年3月30日開催定時株主総会決議）であります。

(3) 責任限定契約に関する事項

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、取締役及び監査役として有用な人材を迎えることができるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、現行定款において取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、社外取締役である植岡敬典氏、内海勝彦氏、監査役である西村治重氏、社外監査役である岩崎守康氏、岡田清氏、大胡誠氏の6名は、当社との間で責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）又は監査役が会社法第423条第1項に基づき、任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合で、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額を限度として会社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）又は監査役を当然に免責するものとする。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する事項

区 分	氏 名	兼職先法人等名	兼職先での地位	兼職先との関係
取締役	植岡敬典	株式会社ストラテジーコンサルティングパートナーズ	代表取締役社長	
		早稲田大学大学院	非常勤講師	
	内海勝彦	キャノン電子株式会社	取締役	
監査役	岩崎守康	岩崎公認会計士事務所	所長	
	岡田 清	大江戸温泉物語株式会社	監査役	
		大江戸温泉物語ホテルズ&リゾート株式会社	監査役	
	大胡 誠	柳田国際法律事務所		
		株式会社ジーテクト	取締役	
		筑波大学法科大学院	非常勤講師	
		丸善CH I ホールディングス株式会社	取締役	

② 各社外役員の主な活動状況

(社外役員の主な活動状況)

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	植 岡 敬 典	当事業年度中に開催した15回の取締役会のうち15回に出席しております。議案審議等に必要な発言を、経営的な見地から適宜行っております。
	内 海 勝 彦	当事業年度中に開催した15回の取締役会のうち15回に出席しております。議案審議等に必要な発言を、経営的な見地から適宜行っております。
監 査 役	岩 崎 守 康	当事業年度中に開催した15回の取締役会のうち13回に出席しております。また、当事業年度中に開催した14回の監査役会のうち13回に出席しており、議案審議等に必要な発言を、主に公認会計士としての専門的見地から適宜行っております。

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	岡 田 清	当事業年度中に開催した15回の取締役会のうち15回に出席しております。また、当事業年度中に開催した14回の監査役会のうち14回に出席しており、議案審議等に必要な発言を、主に公認会計士としての専門的見地から適宜行っております。
	大 胡 誠	当事業年度中に開催した15回の取締役会のうち14回に出席しております。また、当事業年度中に開催した14回の監査役会のうち13回に出席しており、議案審議等に必要な発言を、主に弁護士としての専門的見地から適宜行っております。

③ 社外役員の報酬等の総額

区 分	支 給 人 数(名)	報酬等の額(千円)	摘 要
社外役員の報酬等の総額	5	16,680	
計	5	16,680	

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 38,000千円

② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 44,930千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて確認した上で、会計監査人の報酬等について同意しております。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、非監査業務として内部監査強化に係る助言・指導業務についての対価を支払っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等においては、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任の方針に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

6-1. 決議の内容の概要

当社は、業務の適正を確保するために必要な体制を整備・推進するにあたり、会社法に基づく内部統制システムの基本方針として、取締役会において以下のとおり決議しております。

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるため、「企業行動原則」「コンプライアンス規程」をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を行動規範とする。

その徹底を図るため、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括する。又、総務部を中心に取締役・従業員に対して教育等を行う。内部監査課は、コンプライアンスの状況を監査する。これらの結果は定期的に取締役会及び監査役会に報告されるものとする。又、法令上疑義がある行為等について従業員が直接情報提供を行える手段として「内部通報規程」に基づく通報・相談窓口体制を設置する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書取扱規程に従い、取締役の職務執行に係る決裁結果を稟議書等の文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、総務本部長が責任を持って保存する。取締役及び監査役は、文書取扱規程により常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制を明確化するために、リスク管理規程に基づき、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置する。委員会は、コンプライアンス、災害、品質、個人情報、情報セキュリティ及びシステムトラブル等それぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い取締役会に報告する。内部監査課は各部署のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会、監査役会に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月一回定期的に開催するほか、適宜臨時に開催する。
- ② さらに、常勤取締役及び執行役員並びに社長の指名した役職員による、経営会議を原則月一回以上開催し、審議のうえ執行決議を行う。
- ③ 当社は組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等の社内規程を整備し、各役職者の権限と責任の明確化を図り、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築する。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、内部監査課員等から監査役を補助すべき使用人として指名する。

(6) 前項の使用人の取締役からの独立性及び監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令はうけないものとする。また、当該使用人の人事（異動、評価、懲戒等）に関しては、事前に監査役の同意を得るものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び従業員は、職務執行に関して重要な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役会に報告しなければならない。
- ② 取締役及び従業員は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果を遅滞なく監査役会に報告する。

(8) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に報告をした取締役及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由としていかなる不利な取扱いもしてはならないものとし、その旨を取締役及び従業員に周知徹底する。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払若しくは償還又は債務の弁済の請求をしたときは、その職務の執行に必要なと明らかに認められる場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役社長は、監査役と定期的に会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図るものとする。
- ② 取締役会は、業務の適正性を確保するうえで、重要な業務執行の会議への監査役の出席を確保する。
- ③ 監査役会は、独自に必要なに応じて、弁護士、公認会計士、その他の外部のアドバイザーを活用し、監査役業務に関する助言を受ける機会を保障されるものとする。
- ④ 内部統制システムに係る監査の実施基準に基づいて、内部統制システムが、会社及びその属する企業集団に想定されるリスクのうち、会社に著しい損害を及ぼすおそれのあるリスクに対応していないと認めた場合には、監査役は、内部統制システムの不備として、内部監査部門等又は内部統制部門に対して適時に指摘を行い、必要なに応じて代表取締役社長又は取締役会に対して助言、勧告その他の適切な措置を講じるものとする。

(11) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの構築を行うものとする。又、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うものとする。

(12) 反社会的勢力の排除にむけた体制

- ① 当社は、「企業行動原則」「コンプライアンス規程」に、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たない旨を明記し、取締役及び従業員、その他会社の業務に従事する者に対し、啓蒙活動を継続的に実施するものとする。
- ② 反社会的勢力の排除にむけた体制としては、総務本部総務部を対応窓口とし、「コンプライアンス委員会」と連携して対応するものとする。
- ③ 又、反社会的勢力からの不当な要求に接した時には、外部機関（警察、顧問弁護士等）と連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応するものとする。

6-2. 運用状況の概要

当社は、上記の基本方針に沿って内部統制システムを整備し運用を行っております。当事業年度の内部統制システムの整備・運用状況について評価を行った結果、業務の実情に応じて諸手続の見直しが行われており、上記の基本方針に基づいて適切に内部統制システムが整備・運用されていることを確認しております。なお、その概要を記すと次のとおりとなります。

- (1) 取締役会を15回開催し、経営方針の策定等、経営に関する重要事項を決定し、月次の経営成績を検討するとともに法令・定款への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。また経営会議を12回開催しており、審議のうえ執行決議を行いました。
- (2) 監査役会を14回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、取締役会をはじめとする重要会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等の遵守についての監査を行いました。
- (3) コンプライアンス委員会を4回、リスク管理委員会を4回開催し、取締役・監査役・各部門責任者より、コンプライアンスの徹底、リスクの未然防止について全社的な情報共有を行いました。
- (4) 監査役と会計監査人、内部監査課は適宜情報交換を行っており、内部統制の不備については早期に是正を求め、是正状況の進捗を確認しております。

貸 借 対 照 表

(平成30年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	14,482,434	流 動 負 債	11,820,935
現 金 及 び 預 金	2,139,227	支 払 手 形	1,586,904
受 取 手 形	1,826,094	買 掛 金	8,101,275
電 子 記 録 債 権	1,194,666	短 期 借 入 金	424,169
売 掛 金	4,903,186	1年内償還予定の社債	262,500
商 品	2,576,694	1年内返済予定の	
未 成 工 事 支 出 金	113,851	長 期 借 入 金	295,750
貯 蔵 品	503	リ ー ス 債 務	66,301
前 渡 金	188,612	未 払 金	454,307
前 払 費 用	112,127	未 払 消 費 税 等	100,806
前 払 見 本 帳 費	434,041	未 払 費 用	81,084
繰 延 税 金 資 産	113,850	未 払 法 人 税 等	111,141
未 収 入 金	853,797	前 受 金	101,259
そ の 他	28,577	預 り 金	25,847
貸 倒 引 当 金	△2,797	前 受 収 益	1,615
固 定 資 産	4,530,768	賞 与 引 当 金	67,570
有形固定資産	1,267,665	株 主 優 待 引 当 金	2,474
建 物	195,738	工 事 損 失 引 当 金	14,674
工 具、器 具 及 び 備 品	15,642	固 定 資 産 購 入 等 支 払 手 形	123,254
土 地	972,145	固 定 負 債	1,091,490
リ ー ス 資 産	84,138	社 債	235,000
無形固定資産	92,041	長 期 借 入 金	350,620
ソ フ ト ウ ェ ア	14,311	リ ー ス 債 務	129,513
電 話 加 入 権	10,587	退 職 給 付 引 当 金	278,725
リ ー ス 資 産	67,142	資 産 除 去 債 務	65,064
投資その他の資産	3,171,061	そ の 他	32,566
投 資 有 価 証 券	282,281	負 債 合 計	12,912,425
出 資 金	4,745	純 資 産 の 部	
長 期 貸 付 金	2,650	株 主 資 本	6,020,673
破 産 更 生 債 権 等	89,768	資 本 金	3,335,500
長 期 前 払 見 本 帳 費	135,070	資 本 剰 余 金	2,362,793
見 本 帳 製 作 仮 勘 定	397,306	資 本 準 備 金	2,362,793
繰 延 税 金 資 産	7,121	利 益 剰 余 金	382,953
貸 貸 不 動 産	53,749	そ の 他 利 益 剰 余 金	382,953
差 入 保 証 金	1,769,304	繰 越 利 益 剰 余 金	382,953
保 険 積 立 金	475,095	自 己 株 式	△60,573
そ の 他	43,737	評 価 ・ 換 算 差 額 等	80,103
貸 倒 引 当 金	△89,769	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	80,103
資 産 合 計	19,013,202	純 資 産 合 計	6,100,776
		負 債 純 資 産 合 計	19,013,202

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成30年1月1日)
(至 平成30年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当 期 首 残 高	3,335,500	2,362,793	2,362,793	343,342	343,342
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益			—	39,611	39,611
自己株式の取得			—		—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			—		—
当期変動額合計	—	—	—	39,611	39,611
当 期 末 残 高	3,335,500	2,362,793	2,362,793	382,953	382,953

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△60,429	5,981,206	118,805	118,805	6,100,011
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益		39,611		—	39,611
自己株式の取得	△143	△143		—	△143
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		—	△38,701	△38,701	△38,701
当期変動額合計	△143	39,467	△38,701	△38,701	765
当 期 末 残 高	△60,573	6,020,673	80,103	80,103	6,100,776

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

■重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。

時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品

壁装材等内装材料 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

事務用品等 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

② 未成工事支出金 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

③ 貯蔵品 最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産及び 定率法によっております。

賃貸不動産 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）
(リース資産を除く) 及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 38年～47年

工具、器具及び備品 5年～15年

無形固定資産 定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

(リース資産を除く) 自社利用のソフトウェア 5年

リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 繰延資産の処理方法

社債発行費 支出時に全額費用処理しております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌事業年度の賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

株主優待引当金 株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

工事損失引当金 請負工事契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、上記の他、平成15年3月31日に適格退職年金制度を廃止したことに伴い、廃止時における退職一時金額を確定し、年金資産を従業員に分配するとともに、年金資産が退職一時金額に不足する場合の不足額を計上しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

諸負工事に係る収益 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる
及び費用の計上基準 工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(7) 商品見本帳の会計処理

製作完了前の商品見本帳にかかる製作費用は、見本帳製作仮勘定として計上しており、製作完了後の商品見本帳にかかる製作費用の処理は、次のとおりであります。

① 定期的に改訂を行う商品見本帳の製作費用は、「長期前払見本帳費」として計上し、商品見本帳の改訂時から次期改訂時までの期間に応じ均等償却を行っております。

なお、そのうち1年以内に費用となるべき額は流動資産「前払見本帳費」として計上しております。

② 随時に発行する商品見本帳の製作費用は、商品見本帳配布時の費用として計上しており、未配布の商品見本帳にかかる費用は流動資産「前払見本帳費」に含めて計上しております。

(8) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について、特例処理の適用要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限及び取引限度額を定めた内部規程に基づき、一部の借入金について金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性の評価方法

特例処理の要件を満たしているため、ヘッジ有効性の評価を行っておりません。

(9) その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

■表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

従来、独立掲記しておりました流動資産の「仕掛品」について、損益計算書における売上高に係る表示方法を変更したことに伴い、当事業年度より「未成工事支出金」として表示しております。

この結果、前事業年度において流動資産の「仕掛品」として表示しておりました85,945千円を流動資産の「未成工事支出金」に組み替えております。

(損益計算書)

従来、スペースソリューション事業において「売上高」に含めて表示しておりました完成工事高について、金額的な重要性が増していることから、当事業年度から「商品売上高」と「完成工事高」に区分して表示しております。これに伴い、関連する売上原価についても「商品売上原価」、「完成工事原価」、売上総利益については「商品売上総利益」、「完成工事総利益」と区分して表示しております。

なお、前事業年度の「完成工事高」は4,867,614千円、「完成工事原価」は4,066,603千円、「完成工事総利益」は801,011千円であります。

■追加情報

(株主優待引当金に係る会計処理について)

当社は、当事業年度に株主優待制度を見直し、従来の当社オリジナル商品からQ.U.Oカードに変更いたしました。これに伴い、株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

この結果、当事業年度末の貸借対照表における株主優待引当金は2,474千円となっており、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ2,474千円減少しております。

■貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	108,561千円
土地	441,249千円
賃貸不動産	21,646千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	343,169千円
一年内返済予定の長期借入金	175,750千円
長期借入金	260,620千円

上記のほか、営業保証金の代用として投資有価証券21,398千円を供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額	2,951,869千円
賃貸不動産の減価償却累計額	72,864千円

3. 保証債務

従業員10名の銀行からの借入債務に対して債務保証を行っております。

7,286千円

4. 取締役に対する金銭債権

短期金銭債権	595千円
長期金銭債権	10,200千円

5. 金融機関休業日満期手形

金融機関休業日満期手形については、手形交換日に入出金の処理を行う方法によっておりますが、平成30年12月29日から31日は、金融機関の休業日に当たるため、同日満期手形が次のとおり期末残高に含まれております。

受取手形	72,048千円
電子記録債権	3,557千円
支払手形	12,818千円
受取手形割引高	20,000千円

6. 受取手形割引高 102,070千円

7. 電子記録債権割引高 180,356千円

■株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当 事 業 年 度 増加株式数(株)	当 事 業 年 度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,662,100	—	—	12,662,100
合計	12,662,100	—	—	12,662,100
自己株式				
普通株式	366,391	722	—	367,113
合計	366,391	722	—	367,113

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取り請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

■税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動資産）	
商品評価損	92,349千円
廃番品見切損	36,993千円
賞与引当金	20,690千円
未払賞与	16,907千円
未払事業税	14,343千円
未払事業所税	9,471千円
その他	17,774千円
繰延税金資産小計	208,530千円
評価性引当額	△94,680千円
繰延税金資産合計	113,850千円
繰延税金資産（固定資産）	
減損損失	216,079千円
退職給付引当金	187,980千円
貸倒引当金	27,487千円
差入保証金評価損	26,010千円
資産除去債務	19,922千円
投資有価証券評価損	7,856千円
その他	1,486千円
繰延税金資産小計	486,823千円
評価性引当額	△451,794千円
繰延税金資産合計	35,029千円
繰延税金負債（固定負債）	
その他有価証券評価差額金	27,119千円
その他	788千円
繰延税金負債合計	27,907千円
繰延税金資産の純額	7,121千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の原因となった主な原因別の内訳

法定実効税率	30.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.3%
住民税均等割額	32.5%
評価性引当額の増減	4.4%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△0.7%
その他	1.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	74.4%

■リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、自動倉庫設備の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

■金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、また、資金調達を行う場合には銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金に係る支払金利の変動リスクをヘッジすることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び電子記録債権並びに売掛金、また未収入金、長期貸付金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金のうちゴルフ会員権は、市場価格の変動リスクに晒されております。また、差入居保証金は貸主、営業保証金は差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、また未払金、固定資産購入等支払手形は、そのほとんどが6ヶ月以内に支払期日の到来するものであります。

短期借入金、社債及び長期借入金並びにリース債務は、主に運転資金及び設備投資等に係る資金調達を目的にしたものであり、償還日は最長で決算日後4年11ヶ月であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。なお、当該変動リスクについて一部デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクをヘッジすることを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、「重要な会計方針に係る事項に関する注記1. 重要な会計方針(8) ヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

外部信用調査機関の信用情報等を活用した与信管理を行うとともに、取引先ごとの期日管理及び残高管理等を行っております。

② 市場リスクの管理

定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

また、借入金に係る支払金利の変動リスクをヘッジするために、一部金利スワップ取引を利用しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画の作成及び更新をすると共に、手許流動性の維持などによりリスク管理をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	2, 139, 227	2, 139, 227	—
(2) 受取手形	1, 826, 094	1, 826, 094	—
(3) 電子記録債権	1, 194, 666	1, 194, 666	—
(4) 売掛金	4, 903, 186	4, 903, 186	—
(5) 未収入金	853, 797	853, 797	—
(6) 投資有価証券	251, 705	251, 705	—
(7) 長期貸付金(※1)	9, 250	9, 317	67
(8) 破産更生債権等 貸倒引当金(※2)	89, 768 △89, 768		
(9) 差入保証金	973, 470	943, 844	△29, 625
資産計	12, 151, 399	12, 121, 841	△29, 558
(1) 支払手形	1, 586, 904	1, 586, 904	—
(2) 買掛金	8, 101, 275	8, 101, 275	—
(3) 短期借入金	424, 169	424, 169	—
(4) 未払金	454, 307	454, 307	—
(5) 未払消費税等	100, 806	100, 806	—
(6) 未払法人税等	111, 141	111, 141	—
(7) 預り金	25, 847	25, 847	—
(8) 固定資産購入等支払手形	123, 254	123, 254	—
(9) 社債(※3)	497, 500	497, 602	102
(10) 長期借入金(※4)	646, 370	646, 367	△2
(11) リース債務(※5)	195, 815	195, 212	△602
負債計	12, 267, 390	12, 266, 888	△501
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 1年内回収予定の長期貸付金を含めております。

(※2) 破産更生債権等については個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※3) 1年内償還予定の社債を含めております。

(※4) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(※5) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算出方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金、(5) 未収入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 投資有価証券
株式は取引所の価格によっております。
- (7) 長期貸付金
将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (8) 破産更生債権等
担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。
- (9) 差入保証金
ゴルフ会員権は、期末会員権相場によっております。差入入居保証金は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

- (1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払消費税等、(6) 未払法人税等、(7) 預り金、(8) 固定資産購入等支払手形
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (9) 社債
当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (10) 長期借入金
元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記デリバティブ取引参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (11) リース債務
元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされる長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めております。

- (注2) 非上場株式(貸借対照表計上額30,575千円)及び出資金(貸借対照表計上額4,745千円)、差入保証金(貸借対照表計上額795,834千円)につきましては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象には含めておりません。

■持分法損益等に関する注記

該当事項はありません。

■関連当事者との取引に関する注記

1. 役員及び個人主要株主等

属性	会社等 の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親者	山田俊之	当社代表取 締役社長	被所有 直接 13.4	倉庫の貸借	賃借料の 支払	6,611	前払費用	595
							差入保証金	10,200

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 賃借料は、近隣の取引実勢を参考に、価格交渉の上で決定しております。

2. 取引金額は消費税を含まず、前払費用の期末残高は消費税を含んでおります。

■1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 496円20銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 3円22銭 |

■重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株 主 メ モ

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	定時株主総会 毎年12月31日 期末配当 毎年12月31日 中間配当 毎年6月30日 そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日

【株式に関する住所変更等のお手続きについてのご照会】

証券会社の口座をご利用の株主様は、三井住友信託銀行株式会社ではお手続きができませんので、取引証券会社へご照会ください。

証券会社の口座をご利用でない株主様は、下記電話照会先までご連絡ください。

株主名簿管理人 および特別口座の 口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
-------------------------------	-----------------------------------

株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
-------------------	---

郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
--------	---

電話照会先	 0120-782-031（フリーダイヤル）
-------	---

インターネットホームページURL

<https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html>

【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」（株式会社証券保管振替機構）を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座（特別口座といいます。）を開設しております。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。

公告の方法	電子公告により行います。（ https://www.lilycolor.co.jp ） やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
-------	---

上場証券取引所	株式会社東京証券取引所
---------	-------------



リリカラ株式会社

〒160-8315 東京都新宿区西新宿 7-5-20

Tel. 03-3366-7845

www.lilycolor.co.jp/